公認会計士税理士大川原正記事務所

人材採用の強化と業務拡大を見据え JR静岡北口前に事務所を移転

公認会計士税理士大川原正記事務所(大川原正記代表)は、事務所をJR静岡駅前に移転した。

新住所は、静岡市葵区御幸町11―30エクセルワード静岡ビル9階。地下道を経由すればJR静岡駅に徒歩3分でアクセスできる好立地となっている。今回の移転は、人材採用の強化と業務拡大を見据えたもので、同事務所が得意とするM&Aや事業再生、組織再編など専門性の高いコンサルティング業務のさらなる充実を図る方針だ。「昨年から今年にかけてスタッフの体制を見直し、現在は5人の充実した体制となりました。近年は県内だけでなく、東京や愛知、神奈川などの中堅・中小企業からの相談も増えていますが、駅に近い事務所となり、県内東西部地区や県外のお客さまに来所いただきやすくなりました」(大川原代表)。

移転にともない、リモートワークに対応する体制も整えた。今後は居住地を問わずに優秀な人材を採用し、専門コンサルタントの育成にも力を入れる考えだ。「現在、コンサルティング業務は、私が中心となっていますが、将来的には専門スタッフを増やし、より多くの案件に対応できる体制を整えたい」。

大川原正記 代表

大川原代表が大切にしているのは、〝感謝される仕事をすること〟だ。「お客さまに誠実に向き合い、正直に仕事をすることが何より重要」と、スタッフにも伝えているという。将来的には10人体制にする目標を掲げており、いずれは県外拠点の開設も視野に入れている。「お客さまに感謝される仕事をするという姿勢を変えることなく、実績を積み重ねながら事業領域を広げていきたい。専門性の高いコンサルティングを通じて、企業の成長と地域経済を支える存在を目指していきたい」と大川原代表は話している。

●問い合せ、054・685・0612